

産 業 建 設 委 員 会 記 録

開会年月日	平成26年 1 月 23日
開会時刻	午前10時43分
閉会時刻	午前10時47分
出席委員名	◎宿 典泰 ○上田 修一 上村 和生 北村 勝
	辻 孝記 山根 隆司 杉村 定男 浜口 和久
	山本 正一
	世古口新吾議長
欠席委員名	
署名者	上村 和生 北村 勝
担当書記	中野 諭
審議議案	議案第2号 伊勢市立公民館条例等の一部改正について 産業建設委員会・関係分
説明者	産業観光部長、産業観光部理事、産業観光部参事
	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事
	上下水道部長、上下水道部次長 その他関係参与

☆審議の経過

H26. 1. 23 (委員会)

宿委員長が開会を宣言し、会議録署名者に上村委員、北村委員を指名した。

直ちに議事に入り、休憩前の本会議において審査付託を受けた「議案第2号伊勢市立公民館条例等の一部改正について」のうち、産業建設委員会関係分を審査し、全会一致で原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については、正副委員長に一任することで決定し委員会を開会した。

開会 午前10時43分

◎宿 典泰委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は、全員でありますので会議は成立いたしております。

これより、会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において、上村委員、北村委員の御両名にお願いをいたします。

本日、御審査いただきます案件は、休憩前の本会議におきまして、産業建設委員会に審査付託を受けました「議案第2号伊勢市立公民館条例等の一部改正について」のうち、産業建設委員会関係分でございます。

お諮りをいたします。

審査方法につきましては、委員長に御一任を願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら、随時行いたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

「議案第2号伊勢市立公民館条例等の一部改正について」のうち、産業建設委員会関係分

◎宿 典泰委員長

それでは、「議案第2号伊勢市立公民館条例等の一部改正について」のうち、産業建設委員会関係分を御審査願いたいと思っております。

当委員会に関係する条例が大変多くございますので、16件ございますので、ページと条例関係だけ読み上げさせていただいてお願いをしたいと思います。

20ページの第28条伊勢市二見地域農産物等活用型総合交流促進施設条例、21ページの第29条伊勢市農産物直売所サンファームおばた条例、同ページの第30条伊勢市漁港管理条例、22ページの

第31条伊勢市産業支援センター条例、第32条賓日館条例、第33条伊勢市二見浦海水浴場施設条例、23ページの第34条伊勢市神社海の駅条例、第35条伊勢市労働福祉会館条例、第36条サンライフ伊勢条例、24ページの第37条伊勢市やすらぎ公園プール条例、第39条伊勢市都市公園条例、25ページの第40条伊勢市農業集落排水処理施設条例、第41条伊勢市道路占用料徴収条例、26ページの第42条伊勢市準用河川の流水占用料等に関する条例、第43条伊勢市上水道給水条例、27ページの第44条伊勢市公共下水道条例、以上16件の一部改正であります。

御発言をいただくわけでありませぬけれども、その際にはページ数と条例名の申し出をしていただきたいと思ひます。

御発言はありませぬか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

よろしいですか。

それでは、御発言もないようでありますので、以上で「議案第2号」中、産業建設委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行いたいと思ひますが、討論はございませぬか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

よろしいですか。

討論もないようでありますので、これで討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第2号伊勢市立公民館条例等の一部改正について」のうち、産業建設委員会関係分につきましては、原案どおり可決すべしと決定をいたしまして、御異議ありませぬか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。

よって、「議案第2号」中、産業建設委員会関係分につきましては、原案どおり可決決定をいたしました。

以上で、付託案件の審査はすべて終わりました。

お諮りをいたします。

委員長報告文につきましては、正副委員長に御一任をいただきたいと思ひますが、御異議ございませぬか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎宿 典泰委員長

御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。
これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時47分

上記署名する

平成26年 1 月23日

委員長

委 員

委 員